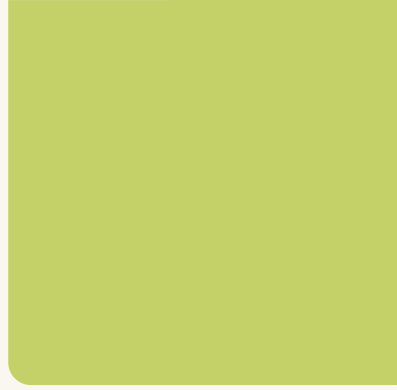


## 第5次綾部市総合計画

2016 ▶▶▶ 2020

# 後期基本計画

住んでよかった…  
ゆったりやすらぎの田園都市・綾部



## 世界連邦都市宣言

綾部市は、日本国憲法を貫く平和精神に基づいて世界連邦建設の主旨を賛し、全地球の人々と共に永久平和確立に邁進することを宣言する。

昭和 25 年 10 月 14 日

## 綾部市市民憲章

私たち綾部市民は、丹波の美しい山河と豊かな伝統をもつふるさとを誇りとし、郷土愛に燃え、自然と人間が真に調和する新しい田園都市の実現をめざして、ここに市民憲章を定め、これを守り実行することを誓います。

- 一、平和を願い、祈りのあるまちにしよう。
- 一、自治を高め、心のつながりのあるまちにしよう。
- 一、教育をたいせつにし、文化のかおるまちにしよう。
- 一、環境をととのえ、健康のあふれるまちにしよう。
- 一、産業をおこし、豊かなくらしのあるまちにしよう。
- 一、計画を定め、輝かしいあしたをひらくまちにしよう。

昭和 49 年 11 月 1 日

## 平和と環境の日

綾部市が全国に先駆けて世界連邦都市宣言を行った日である 10 月 14 日を「平和と環境の日」と定め、毎年、全市を挙げて宣言の原点に立脚し、世界の永久平和実現と地球環境保護への誓いの日とする。

平成 7 年 10 月 14 日



## ごあいさつ

綾部市は、平成23年3月に第5次綾部市総合計画を策定し、「医・職・住」と「教育・情報発信」をキーワードに市民の皆様と共に将来都市像“住んでよかった…ゆったりやすらぎの田園都市・綾部”の実現に向けた取組を進めてまいりました。

昨年は、京都縦貫自動車道が全線開通し、舞鶴若狭自動車道と併せて、京阪神や名古屋、北陸圏と高速道路で直結されました。着実に「ヒト」や「モノ」の流れ等の環境は大きく変わろうとしており、観光や産業の振興、交流人口の増大など、新たな高速道路網の全国ネットワークの幕開けを実感しつつあります。

一方で「里山資本主義」が提唱されるなど、自然豊かな農村環境や田舎暮らしが見直され、人々の志向は東京一極集中から田園回帰に変わり始めています。

この度策定しました第5次綾部市総合計画後期基本計画においては、このように本市に吹く“良い風”を生かしつつ、「地方創生」の流れをとらえて、人口の自然減を抑える少子化対策と社会増を促す定住促進施策を更に推進するとともに、ものづくり拠点の形成や、都市計画の区域区分の廃止等による土地利用の活性化を促進することとしています。

また、大学等の人的・知的資源の活用や民間事業者との連携、さらに30万人の人口を有する京都府北部5市2町を一つの都市圏としてポテンシャルを生かす地域連携都市圏形成の取組などにより、「住んでよかった」、「住みたくなる」と思われるようなまちづくりを展開してまいりますので、市民の皆様方の更なるご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に本計画の策定に当たり、貴重なご意見、ご提言をいただきました綾部市振興計画審議会委員の皆様をはじめ、アンケートやパブリックコメント等で参画いただきました市民の皆様方に心から感謝申し上げます。

平成28年3月

綾部市長 山崎善也

### I 総論

1	第5次綾部市総合計画後期基本計画策定に当たって-----	6
	(1)後期基本計画の策定趣旨-----	6
	(2)綾部市を取り巻く状況-----	8
	(3)市民の定住意向-----	11
2	前期基本計画の成果-----	13
	(1)主な成果と目標の達成状況-----	13
	(2)施策の市民評価-----	18
3	後期基本計画の取組方針-----	20
	(1)重点課題に対する市民意向-----	20
	(2)重点課題への対応-----	20

### II 基本計画

第1章 市民が輝き共に築くまちづくり		
第1節	人権尊重社会の実現-----	28
第2節	市民活動の促進-----	31
第3節	男女共同参画社会の実現-----	34
第4節	平和の発信と交流-----	36
第2章 心豊かな人と文化を育むまちづくり		
第1節	幼児教育の充実-----	40
第2節	学校教育の充実-----	42
第3節	社会教育の充実-----	47
第4節	青少年健全育成の推進-----	49
第5節	文化・芸術の振興-----	51
第6節	スポーツの振興-----	54
第3章 支えあい安心して暮らせるまちづくり		
第1節	子育て環境の充実-----	58
第2節	高齢者福祉の推進-----	62

第3節	障害者福祉の推進	67
第4節	地域福祉社会の実現	70
第5節	保健の推進	73
第6節	医療体制の充実	77
第7節	社会保障の適正運営	79

#### 第4章 豊かさとにぎわいを生み出すまちづくり

第1節	農林業・内水面漁業の振興	84
第2節	農村の活性化	89
第3節	商業の振興	92
第4節	工業の振興	94
第5節	観光交流の推進	97
第6節	地元雇用の確保	100

#### 第5章 自然豊かで安全なまちづくり

第1節	環境の保全と創造	104
第2節	廃棄物対策の推進	107
第3節	上水道の安定供給	110
第4節	下水道の整備促進	112
第5節	防災対策の推進	115
第6節	消防・救急体制の充実	118
第7節	生活の安全性の向上	121

#### 第6章 快適で誰もが住みよいまちづくり

第1節	土地利用と市街地の形成	126
第2節	住環境の整備	128
第3節	道路の整備	130
第4節	公共交通の充実	132
第5節	公園・緑地空間の充実	134
第6節	斎場・墓地の適正管理	136
第7節	地域情報化の推進	138

## 計画推進のために

1 開かれた市政の推進 -----	142
2 効果的な行政運営 -----	144
3 健全な財政運営 -----	147
4 広域連携の推進 -----	150

## 資料

1 基本構想 -----	154
2 財政計画（平成28年度～平成32年度） -----	158
3 根幹事業計画（平成28年度～平成32年度） -----	159
4 総合計画の諮問・答申 -----	162
5 綾部市振興計画審議会委員名簿 -----	166
6 綾部市振興計画審議会に関する条例・規則 -----	167
7 後期基本計画の策定経過 -----	169

